

『島田市事業仕分け』概要

1 目的

市が実施する事業を実効性その他の観点から分類整理し、その実施の在り方について検討することを通して、市の行財政運営を持続可能なものとするため、事業仕分けを実施する。

2 定義

「事業仕分け」とは、市が実施する事業について、公開の場で第三者の視点による議論を行い、行政サービスとしての必要性の有無、実施主体の適否等を判定することをいう。

3 スケジュール

実施年度：平成26～28年度 ※平成29年度以降の実施については、平成28年度に検討する。

【平成26年度】

5月28日 行政経営会議専門部会で対象事業の1次絞り込み（50事業）

6月5日 事業概要庁内説明会 → 事務事業シート作成（所管課）

7月2日 事務事業シート提出締め切り

7月23日 行政経営会議専門部会で対象事業の2次絞り込み（30事業）

8月1日 事業概要シートを事業仕分け委員会に提出

事業仕分け委員会で対象事業の最終絞り込み（20事業）

9月20日、21日 事業仕分け実施（市民に公開、会場は市役所）

9月下旬～10月 事業仕分け委員会（次年度に向けた改善策の検討）

10月上旬 事業仕分け結果を受け、所管課方針の作成

15日 行政経営会議で方針精査、市方針案作成 → 決定・公表

※次年度予算へ反映

議会、行政改革推進委員会へは適宜、進捗状況を報告

4 具体的な実施内容

(1) 対象事業

平成26年度の実施予定事業約800事業（予算概要書）のうち、平成26年度で終了する事業、実施の有無について市に検討の余地がない事業（法定受託事務）等を除いた約420事業について、総合計画後期基本計画の章ごとに実施する。

平成26年度は、基本計画1章～3章に含まれる事業の中から行政経営会議専門部会で30事業を選定し、最終的に事業仕分け委員会が20事業を選定する。

(2) 島田市事業仕分け委員会

事業仕分けは2班（1班＝6人）で行うものとし、1班の構成は次のとおりとする。

① コーディネーター 1人

役割：仕分け全体の進行管理

② 仕分け人（市選定枠） 3人

役割：外部の客観的な視点から事業について議論し、コーディネーターをサポート

【人選案】民間企業経営の視点を有するとともに公募枠の仕分け人の意見等を中立的立場から調整し、コーディネーターをサポートできると思われる者

（例）市内企業経営者、行政実務経験者、税理士等

③ 仕分け人（公募枠） 2人

役割：市民の視点から事業について議論し、市民を代表する意見を述べられる者

【人選案】 満18歳以上の市民を公募する。（高校生は対象外）

6月15日から7月15日まで「広報しまだ」、ホームページで募集する。

(3) 事業仕分けの実施方法（1事業所要時間：約60分） ※時間配分は変更になる可能性あり

① 事業の概要説明（7分程度）

所管課（原則、所属長）は、事業概要シートをもとに事業の概要（目的、対象、実施方法、コスト、成果、今後の方向性、課題など）を説明する。

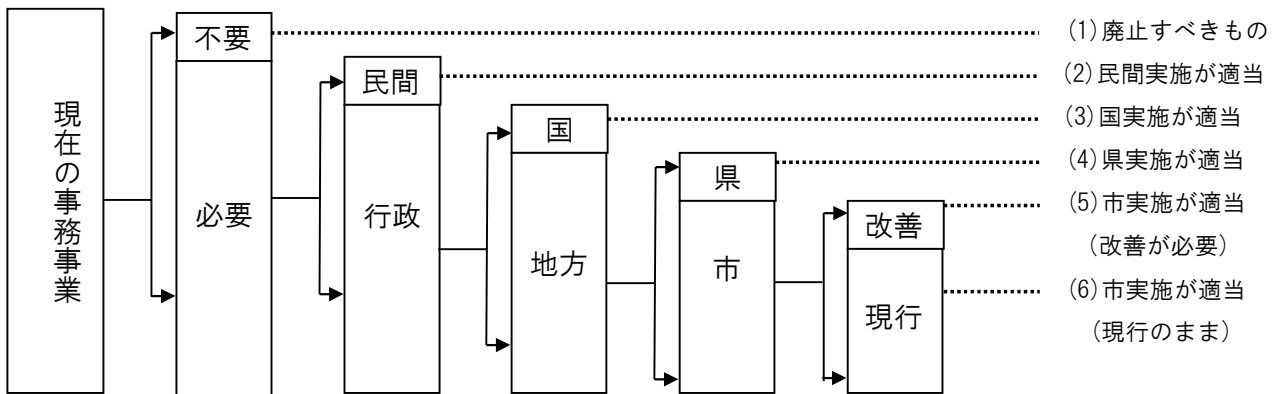
② コーディネーターによる論点整理（3分程度）

③ 説明に対する質問・回答（45分程度）

仕分け人は、説明の中で不明な点等について質問し、所管課が回答する。

④ 仕分け（5分程度）

仕分け人は、自らの視点で事業毎に次の図の考え方により、事業の必要性、実施主体の妥当性を検討し、検討結果とその理由、改善策等を発表する。最も多かった意見をコーディネーターがとりまとめ、仕分け結果とする。



5 事業仕分け結果の取り扱い

事業仕分けは、事業の必要性や事業主体を明確にするもの。その結果自体は市を拘束するものではないが、事業仕分けの結果や意見については、最大限、予算編成や行政運営に反映させるため、仕分け結果を尊重しつつ事業に対する市の方針を行政経営会議において決定する。

6 公表

(1) 仕分け前：仕分けの実施の日時・場所、対象事業を予めホームページへ掲載する。

(2) 仕分け後：仕分け結果や市の方針をホームページへ掲載する。